

# 第77期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表  
(2019年1月1日から2020年2月29日まで)

## 株式会社三陽商会

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.sanyo-shokai.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

子会社8社のうち、次の5社を連結子会社としております。

サンヨーアパレル(株) サンヨーショウカイニューヨーク,INC. 上海三陽時裝商貿有限公司

ルビー・グループ(株) RUBY GROUPE KOREA INC.

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、(株)サンヨーソーイング、(株)サンヨー・インダストリー、エコアルフ・ジャパン(株)の3社であります。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社は次の3社であります。

(株)サンヨーソーイング (株)サンヨー・インダストリー、エコアルフ・ジャパン(株)

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (2) 当連結会計年度において、新たに設立したエコアルフ・ジャパン(株)を持分法適用の範囲に含めておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

サンヨーアパレル(株)他2社の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、サンヨーショウカイニューヨーク,INC.、上海三陽時裝商貿有限公司の2社であり、連結決算日の計算書類を使用して連結決算を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (ロ) デリバティブ……………時価法

- (ハ) たな卸資産  
商品及び製品、仕掛品並びに貯蔵品は先入先出法による原価法により、原材料は最終仕入原価法による原価法によっております。  
なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
また、海外連結子会社は定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 6～50年
- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (ハ) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金  
従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。
- (ハ) 返品調整引当金  
連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、海外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建営業債権債務

(ハ) ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、12年間の均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「未払費用」は3,061百万円であります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,015百万円
2. 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2001年12月31日

3. 借入金等に対する担保資産  
下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権(極度額10,000百万円)の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高はありません。

建物	2,011百万円
構築物	28
土地	4,744

---

計	6,784
---	-------

また、下記の資産について、取引銀行4行とシンジケートローン契約の担保に供しております。

なお、シンジケートローンに対する借入金は9,000百万円であります。

投資有価証券	6,600百万円
計	6,600

#### 4. 財務制限条項

(1) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度以前において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,784百万円）を担保に供しております。

① 各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

② 各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。  
契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000

(2) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度において②に抵触したため、当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,600百万円）を担保に供しております。

① 各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

② 2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。  
契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	9,000
差引額	—

(連結損益計算書に関する注記)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
売上原価 56百万円
2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を認識しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物	420
		敷金及び保証金	88
		その他	115

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(624百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

3. 解約違約金

解約違約金は、主にテナント撤退に伴う解約違約金等であります。



(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 12,622,934株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
2019年3月28日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	502百万円
1株当たり配当額	40円
基準日	2018年12月31日
効力発生日	2019年3月29日
3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
2020年5月26日開催の定時株主総会において次のとおり提案する予定であります。

配当金の総額	278百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	23円
基準日	2020年2月29日
効力発生日	2020年5月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金（社債を含む）の用途は、運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後1年1ヶ月であります。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4.会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、格付の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは外貨建ての営業債権及び営業債務について原則として為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,937	12,937	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,174	4,174	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,492	8,492	—
資産計	25,604	25,604	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,642	6,642	—
(2) 社債 (*1)	52	48	△3
(3) 短期借入金 (*2)	9,000	9,000	—
負債計	15,694	15,690	△3
デリバティブ取引 (*3)	—	—	—

(\*1) 社債には1年内償還予定の社債32百万円を含めております。

(\*2) 短期借入金には1年内返済予定の長期借入金8,000百万円を含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約取引によるものであり、時価の算定は取引金融機関から提示された価額に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	469

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,198円46銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 219円17銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

1. 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて

2020年4月7日に、改正特別措置法（新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づく緊急事態宣言が発令されています。そのため、当社の百貨店内販売店舗及び直営店舗における販売活動において一時的ではあるものの翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

翌連結会計年度に対する当該影響について、一定の仮定をもとに現時点での見込みを反映しておりますが、当該影響額を合理的に算定することは困難であり、今後変動する可能性があるため詳細な見積りは困難であります。

なお、当該影響は継続企業の前提に係る重要な不確実性の有無に重要な影響を生じさせるものではありません。

## 2. 多額の資金の借入

当社は、2020年3月において取引銀行4行とのシンジケートローン契約による借入金（90億円）の返済を行いました。また、運転資金の確保を目的として、2020年3月において以下の借入について借入先と合意し、全て実行しました。

借入先	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三井住友銀行	株式会社みずほ銀行	三井住友信託銀行株式会社
借入金額	100億円 (*1)	20億円	10億円	貸越極度額 10億円
借入利率 (年利)	TIBOR+スプレッド	短期金融市場等において利率適用期間につき、調達可能な金利+スプレッド	TIBOR+スプレッド	TIBOR+スプレッド
借入実行日	2020年3月31日	2020年3月31日	2020年3月31日	—
最終返済期限	2023年3月31日	2022年3月31日	2022年3月31日	—
弁済方法	期限一括弁済	期限一括弁済	分割返済 (*2)	期限一括弁済
担保等	当社保有の不動産の一部 (*3)	当社保有の不動産の一部 (*4)	当社保有の不動産の一部 (*4)	当社保有の不動産の一部 (*4) 及び投資有価証券 (*5)
財務制限条項	①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること ②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと	無	無	無

(\*1) コミットメントライン契約に基づき資金を調達しております。

(\*2) 2021年3月末日を初回返済日として2億円、2022年3月末日に最終返済日として8億円を返済予定であります。

- (\*3) 前連結会計年度以前において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,784百万円）を担保に供しております。なお、上記の他、当社保有投資有価証券の一部（当連結会計年度末における帳簿価額3,667百万円）が根質権に設定されております。
- (\*4) 共同担保として当社保有不動産の一部（当連結会計年度末における帳簿価額4,825百万円）を担保に供しております。
- (\*5) 当社保有投資有価証券の一部（当連結会計年度末における帳簿価額1,466百万円）を担保に供していません。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

#### ② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ……………時価法

#### (3) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品並びに貯蔵品は先入先出法による原価法により、原材料は最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金  
従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。
  - (3) 返品調整引当金  
事業年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………為替予約取引  
ヘッジ対象……………外貨建営業債権債務
  - (3) ヘッジ方針  
内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
  - (4) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジの有効性評価を省略しております。
6. 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,802百万円
2. 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2001年12月31日

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	494百万円
長期金銭債権	1,388百万円
短期金銭債務	116百万円

4. 借入金等に対する担保資産

下記資産について、コミットメントライン契約の根拠当権(極度額10,000百万円)の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高はありません。

建物	2,011百万円
構築物	28
土地	4,744

---

計 6,784

また、下記の資産について、取引銀行4行とシンジケートローン契約の担保に供しております。

なお、シンジケートローンに対する借入金は9,000百万円であります。

投資有価証券	6,600百万円
--------	----------

---

計 6,600

## 5. 財務制限条項

(1) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前事業年度以前において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当事業年度末における帳簿価額6,784百万円）を担保に供しております。

- ① 各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。
- ② 各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。  
契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000

(2) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前事業年度において②に抵触したため、当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当事業年度末における帳簿価額6,600百万円）を担保に供しております。

- ① 各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
- ② 2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。  
契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	9,000
差引額	—

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	864百万円
仕入高	191百万円
営業取引以外の取引高	9百万円

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	65百万円
------	-------

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を認識しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物	420
		敷金及び保証金	88
		その他	115

当社は、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(624百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

4. 解約違約金

解約違約金は、主にテナント撤退に伴う解約違約金等であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

525,781株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額

359百万円

賞与引当金繰入超過額

123百万円

退職給付引当金繰入超過額

695百万円

返品調整引当金繰入超過額

3百万円

たな卸資産評価損否認額

212百万円

減価償却超過額

14百万円

減損損失否認額

311百万円

繰延資産償却超過額

283百万円

投資有価証券評価損否認額

209百万円

関係会社株式評価損否認額

828百万円

ゴルフ会員権評価損否認額

24百万円

繰越欠損金

4,995百万円

その他

505百万円

繰延税金資産小計

8,566百万円

評価性引当額

△8,566百万円

繰延税金資産合計

－百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

767百万円

資産除去債務

2百万円

繰延税金負債合計

769百万円

繰延税金資産の純額

△769百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

3,164円53銭

2. 1株当たり当期純損失

202円47銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて

2020年4月7日に、改正特別措置法（新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づく緊急事態宣言が発令されています。そのため、当社の百貨店内販売店舗及び直営店舗における販売活動において一時的ではあるものの翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

翌事業年度に対する当該影響について、一定の仮定をもとに現時点での見込みを反映しておりますが、当該影響額を合理的に算定することは困難であり、今後変動する可能性があるため詳細な見積りは困難であります。

なお、当該影響は継続企業の前提に係る重要な不確実性の有無に重要な影響を生じさせるものではありません。

## 2. 多額の資金の借入

当社は、2020年3月において取引銀行4行とのシンジケートローン契約による借入金（90億円）の返済を行いました。また、運転資金の確保を目的として、2020年3月において以下の借入について借入先と合意し、全て実行しました。

借入先	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三井住友銀行	株式会社みずほ銀行	三井住友信託銀行株式会社
借入金額	100億円 (*1)	20億円	10億円	貸越極度額 10億円
借入利率（年利）	TIBOR+スプレッド	短期金融市場等において利率適用期間につき、調達可能な金利+スプレッド	TIBOR+スプレッド	TIBOR+スプレッド
借入実行日	2020年3月31日	2020年3月31日	2020年3月31日	—
最終返済期限	2023年3月31日	2022年3月31日	2022年3月31日	—
弁済方法	期限一括弁済	期限一括弁済	分割返済 (*2)	期限一括弁済
担保等	当社保有の不動産の一部 (*3)	当社保有の不動産の一部 (*4)	当社保有の不動産の一部 (*4)	当社保有の不動産の一部 (*4) 及び投資有価証券 (*5)
財務制限条項	①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること ②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと	無	無	無

(\*1) コミットメントライン契約に基づき資金を調達しております。

(\*2) 2021年3月末日を初回返済日として2億円、2022年3月末日に最終返済日として8億円を返済予定であります。

- (\*3) 前事業年度以前において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当事業年度末における帳簿価額6,784百万円）を担保に供しております。なお、上記の他、当社保有投資有価証券の一部（当事業年度末における帳簿価額3,667百万円）が根質権に設定されております。
- (\*4) 共同担保として当社保有不動産の一部（当事業年度末における帳簿価額4,825百万円）を担保に供しております。
- (\*5) 当社保有投資有価証券の一部（当事業年度末における帳簿価額1,466百万円）を担保に供しております。